

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による契約について

・契約締結後の公表

契約締結後の公表(シルバー人材センター等)

宇部市上下水道局契約規程第42条第3項の規定により、次のとおり公表します。
(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による随意契約)

1. 処理場・ポンプ場場内環境整備業務委託

業務の内容	処理場・ポンプ場場内の草刈、剪定等	
委託の期間	平成 31 年 (2019年) 4月1日 から	年 (2020年) 3月31日
契約締結の時期	平成 31 年 (2019年) 4月1日	
契約の相手方	宇部市琴芝町二丁目4番25号 公益社団法人宇部市シルバー人材センター 理事長 利重 和彦	
契約金額	草刈作業 日額 9,360円/人 (消費税及び地方消費税を含む) 剪定作業 普通 日額 11,448円/人 (消費税及び地方消費税を含む) トリマー 日額 13,048円/人 (消費税及び地方消費税を含む) チェーンソー 日額 15,248円/人 (消費税及び地方消費税を含む) 除草・片付作業 日額 7,560円/人 (消費税及び地方消費税を含む) 搬出作業 軽トラック 3,086円/回 (消費税及び地方消費税を含む) 2t積車 6,119円/回 (消費税及び地方消費税を含む) 搬出用ビニール袋 90kg 30円/枚 (消費税及び地方消費税を含む) 搬出用ビニール袋 45kg 15円/枚 (消費税及び地方消費税を含む) 処分費 刈草 14.04円/kg (消費税及び地方消費税を含む) 剪定枝 14.04円/kg (消費税及び地方消費税を含む) 下見・通信費 300円/工程 (消費税及び地方消費税を含む)	
契約の相手方を決定した理由	予定価格の範囲内であり、かつ、業務の円滑な実施が可能であると認められるため。	
担当課	下水道施設課	